

# 新型コロナウイルス感染症に関連した相談窓口

新型コロナウイルス感染症は未だ収束の兆しは見えません。埼玉県内におきましても新規感染者数が毎日報告されております。

埼玉県では、新型コロナウイルス感染症とインフルエンザ両方の診療を行い、必要な検査を行う医療機関（連携する医療機関等で検査を行う場合も含む）を「埼玉県指定 診療・検査医療機関」として指定、公表しています。

- ・発熱等があり、医療機関を受診したい方
- ・指定医療機関の連絡先を電話で確認したいとき
- ・受診すべきか迷う場合

下記をご参照ください。



発熱症状等があり、  
医療機関を受診したい方



埼玉県ホームページ※から  
システムで医療機関を探す



↓埼玉県 HP はこちらをクリック↓

[埼玉県指定 診療・検査医療機関検索システム](#)

- ・指定医療機関の連絡先を電話で確認したい
- ・受診を迷う場合



埼玉県受診・相談センター

電話番号：048-762-8026

受付時間：月～土（祝日含む）

午前9時～午後5時30分

医療機関に事前に電話相談  
事前連絡をしないで医療機関に行っても、  
受診できないことがあります。



医療機関を受診



もし発熱したら

診療・検査医療機関を受診する際にご注意ください。（埼玉県ホームページ※より）

- ・他の症状の患者と接触しないように発熱患者専用の受付時間を設定しています。必ず予約又は電話連絡をしてから受診してください。
- ・新型コロナウイルス感染症の検査は、医師が必要と認めた場合に実施します。
- ・漠然とした不安がある、陰性証明がほしいという理由での検査はできません。
- ・受診の際はマスクを着用し、医療機関の指示に従ってなるべく公共交通機関の利用を控えて受診してください。